

特別高圧電力を受電する中小企業者等のみなさまに

負担軽減に向けた緊急対策として

支援金を交付します！

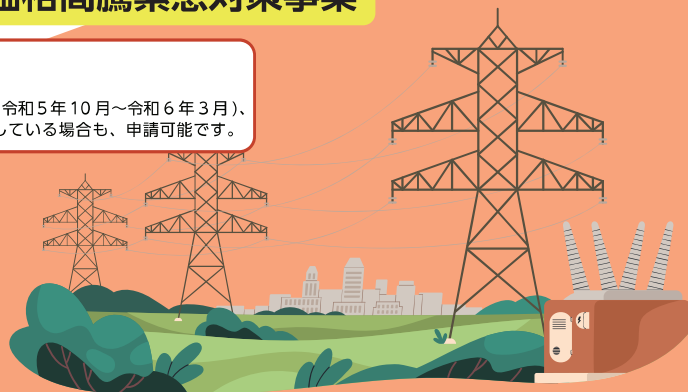
東京都中小企業特別高圧電力・工業用 LP ガス価格高騰緊急対策事業

第4回

対象期間 令和7年4月～令和7年9月

※第1回(対象期間:令和5年4月～令和5年9月)、第2回(対象期間:令和5年10月～令和6年3月)、第3回(対象期間:令和6年10月～令和7年3月)で本支援金を受給している場合も、申請可能です。

直接受電する施設だけでなく、
施設に入居するテナントも
対象となります！



特別高圧電力とは？

契約電力が 2,000kW 以上で、かつ供給電圧が 20,000V(20kV) 以上のものを指します。
なお、契約電力が 2,000kW 未満であっても、特別高圧電力の契約が確認できれば対象となります。

交付対象

- ◆ 都内の施設で特別高圧電力を直接受電する中小企業者等 : **500万円 / 所**
- ◆ 特別高圧電力を受電する都内の施設にテナントとして入居する中小企業者等 : **10万円 / 所**

※交付対象事業者についての詳細は、ポータルサイトに掲載の「申請受付要項」をご確認ください。

申請受付期間

令和7年7月7日(月)～11月30日(日)

※郵送申請の場合は当日消印有効。

簡単・便利な
オンライン申請
がオススメ！

申請方法

オンライン申請 (郵送での申請も可)

手続サクサク
プロジェクト

申請時に同意いただいた上で、今回申請された法人情報等を、今後の申請手続に活用する取組として利用させていただきます。本支援金においても、申請の際のご協力をお願いいたします。

特高電力・工業用 LP ガス支援金事務局

 <https://tokkolpg-shienkin4th.tokyo>



03-6747-9460

受付時間：平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)

詳細はコチラ



公益財団法人

東京都中小企業振興公社